

発行日：平成 20 年 4 月 3 日  
 発行者：小野地区まちづくり協議会

— 小野地区まちづくりニュース —

(第5回)  
**小野地区  
 まちづくり協議会開催**

～小野地区のみらいを考える～



**まちづくりに関する方針  
 開催しました!**

3月14日(金)小野公会堂  
 において、「第5回まちづくり  
 協議会」を開催しました。  
 町内住民の皆さん14名、市  
 開発審査課職員2名、まちづ  
 くりアドバイザー2名が参加  
 し、まちづくりに関する方針

まちづくり構  
 想図、区分図  
 について最終  
 的な意見交換  
 を行った後、  
 来年度の活動  
 について話し  
 合いました。



**今後の活動について**

来年度の活動は、今までに作成してき  
 たまちづくりに関する方針やまちづ  
 くり構想図、区分図をもとに、土地利用計  
 画図・特別指定区域(案)を策定してい  
 きます。また、土地・建物に関する意向  
 調査を実施する予定です。

皆様には、来年度も小野地区のまちづ  
 くりにご参加・ご協力くださいますよう  
 よろしくお祈いします。

**まちづくりに関する方針**

【計画の名称】	小野地区まちづくり計画
【目標・テーマ】	～自然と人情が豊かな癒しの郷 小野～ 豊かな自然と昔ながらの温かな人情により、小野に住 む人、訪れる人に癒しを与えられる、感じてもらえる まちづくりを行う。
【目標人口】	495人(昭和61年のピーク時の人口)
1. 集落環境の保全に関する事項	建築物の高さ：戸建住宅を中心とした集落環境を目標 するため建築物の高さは10m以下とす る。 汚水対策：新築時における合併浄化槽の設置を義務 づける。 災害対策：安全確保のために必要な措置を講じる。 外壁：色相R・Y系/彩度6以下、Y系/彩度4以 下、その他/彩度2以下、色相Nは認める。土、 木、レンガ等の自然系素材を用いる場合はこの 限りではない。自然系素材には、人工材及び人 工的な着色によって自然の色彩を再現した材 料は除く。 垣・柵：道路に面して垣または柵を設ける場合、す べて生垣にすることを目標とする。
2. 集落景観の保全・形成	道路・市道である道路は、幅員5mを確保するため、 法面を垂直に立ち上げる道路改良により、道 路を拡幅整備することを目標とする。(まち づくり構想図の橙線) ・市道でない4m以上の道路は、幅員6mを確保 するため、市道認定を行い、法面を垂直に立 ち上げる道路改良により、道路を拡幅整備す ることを目標とする。(まちづくり構想図の 黄線。) ・市道でない4m未満の道路は、幅員5mを確 保するため、道路整備協定に基づき中心線か ら2.5mのセットバックを行い、道路を拡幅整 備することを目標とする。(まちづくり構想 図の青線。) ・県道については、道路改良により歩道の整備 を図ることを目標とする。(まちづくり構想 図の茶線。)
3. 公共施設の整備を図る取組み	公園・整備予定地には原則として建築物の整備を行 わない。
4. その他の施設の整備を図る取組み	・公園の設置を目指す。 ・グラウンドの整備を図る。 ・小川公園の再整備を図る。 ・駐車場の設置を目指す。 ・フラインカールの整備を図る。 ・スーパの誘致を図る。
5. 安全安心対策	・防犯灯の増設を図る。 ・まちづくり協議会によるパトロールの推進。
6. 歴史を活かす取組み	・若い人に古くから伝えられていることを知ってもら う機会を設ける。 ・薬師堂、秀ノ丸神社、大字が森の保全を図る。 ・昔から続く行事、活動の継承・発展。
7. 自然を活かす取組み	・小川・水路の改善を図る(定期的な清掃・草刈りを行 う)。 ・里山の管理を行う(散策路の整備)。 ・長池の整備(桜の植樹)を行う。
8. 地縁者の範囲	・小学校区と平荘町の隣接大字の範囲とする。

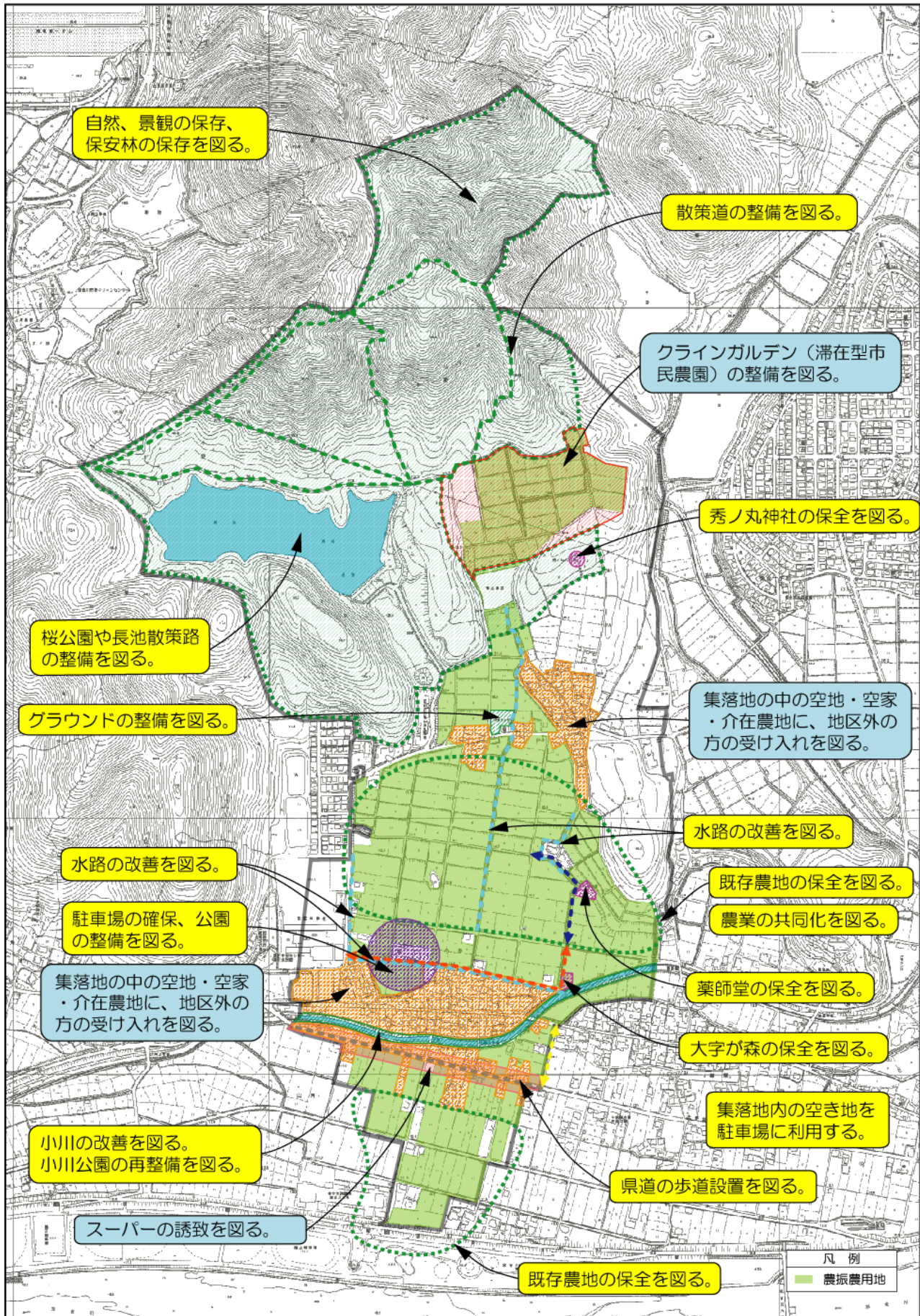
**まちづくり協議会の活動**

- 【第1回まちづくり協議会】**  
 ★協議会活動の内容、スケジュールについて  
 2007.11.24(土)小野公会堂
- 【第2回まちづくり協議会】**  
 ★まち歩きによる問題点、課題の整理  
 2007.12.23(日)小野公会堂
- 【第3回まちづくり協議会】**  
 ★地区の未来予想図を検討する  
 2008.1.18(金)小野公会堂
- 【第4回まちづくり協議会】**  
 ★まちづくり構想図をつくり、皆で確認する  
 2008.2.15(金)小野公会堂
- 【第5回まちづくり協議会】**  
 ★まちづくり計画の確認、来年度の協議会活動  
 について  
 2008.3.14(金)小野公会堂

◆連絡先◆  
 小野地区まちづくり協議会

※この表に対応した図を裏面に掲載しています。

# 小野地区まちづくり構想図（案）



※農振農用地については、優良農地の確保が目的であり、原則として宅地化はできません。